

病理診断科レジデント研修カリキュラム

病理専門医〔特に悪性腫瘍の病理診断〕を目指す研修、ならびに専門臓器の病理診断に精通することを目指す研修

研修目的

- 1) 病理専門医〔特に悪性腫瘍の病理診断〕を目指す研修
- 2) 他科の専門医を目指す者で、専門臓器の病理診断に精通することを目指す研修

研修目標

- 1-1) 20 体以上の剖検を行い、解剖資格を得る
- 1-2) 全臓器の悪性腫瘍に関する病理学的事項・臨床的事項に精通し、それに基づいた適切な病理診断を下せる能力習得する
- 2-1) 剖検を通じて、疾病の於ける諸臓器の相関を理解する
- 2-2) 専門医を目指す臓器の病理診断に精通する

年度別到達目標

1年目到達目標

下記の臨床研修内容の習得、実践

2年目到達目標

一年次の臨床修練内容のさらなる質的向上を目指す。それに加え病理学的研究を行う。

指導体制

- 1) 指導医師は4名(病理診断科部長, 医長と臨床研究所長)資格:病理専門医研修指導医
- 2) 臓器別の臨床病理科カンファランスあるいは臨床カンファランス〔呼吸器・骨軟部・消化器・食道・乳腺甲状腺〕に關与する臨床医

研修内容

1-1)一年次

1. 死体解剖法を理解する
2. 分子病理学的診断法を習得する
3. 5 体を目処に補助として、以降、指導者の補助のもとに主執刀者として病理解剖を行う
4. 指導者の指導の基に全臓器の手術材料を切り出し、その病理診断を行う

1-2)二年次

1. 指導者の補助無く主執刀者として病理解剖を行い、指導医の指導のもとに病理解剖診断を下す
2. 指導者の補助無く全臓器の手術材料を切り出し、指導医の指導のもとに病理解剖診断を下す
3. 診断生検検体を指導医の指導のもとに下す

2-1)1年次

1. 死体解剖法を理解する
2. 分子病理学的診断法を習得する
3. 補助として、病理解剖を行う
4. 指導者の指導の基に全臓器の手術材料を切り出し、その病理診断を行う
5. 自身の関与する診断・治療業務へ参加する

2-2)2年次

1. 補助として、病理解剖を行う。病理解剖資格を得たい者においては病理専門医を目指すものと同様
2. 指導者の補助無く専門とする臓器の手術材料を切り出し、指導医の指導のもとに病理解剖診断を下す
3. 自身の関与する診断・治療業務へ参加する

・研修プログラム

レジデント個人の経験や能力にマッチしたプログラムを個別に作成し弾力的に運用する

週間スケジュール

諸臓器の切り出し:全日

1. 消化器:手術翌日
2. 肺:手術翌日
3. 乳腺内分泌:手術翌日
4. 他, 随時

カンファランス

1. 乳腺内分泌:月曜日 17:00 時以降
2. 骨軟部:第3木曜日 6:30
3. 悪性リンパ腫:第1木曜日 16:00
4. 肝胆膵カンファレンス:第3火曜日 17:00

研修評価方法

病理専門医を目指すものにあつては、病理専門医研修制度に沿う評価を行う。そうでないものにあつては自己評価と指導医の評価の二本立てで評価する。その評価の結果に基づき、目標達成に向けプログラムの変更修正を行う。病理診断に関する自己評価・指導医評価の基準は病理専門医制度が定めるところの各項目に準じて、到達度の確認を行うこととする。

なお、可能であれば指導医に対する評価も行い、これを参考に研修指導内容の充実を図りたい。

その他

【研修期間中の法的問題に関して】

研修期間中に法的問題が発生した時、指導医が指導していた場合の責任の所在は全て指導医にあります。

参考資料

1. 死体解剖資格

[20171124info-2.pdf\(pathology.or.jp\)](#)

2. 死体解剖資格審査に関する留意事項の周知

[autopsy0116.pdf\(pathology.or.jp\)](#)

3. 病理専門医

[日本病理学会 専門医 \(pathology.or.jp\)](#)

最終改訂：令和4年3月16日